

おおいた食と暮らしの祭典  
(10月7日～16日)など、  
地域のイベントに合わせて  
年次有給休暇を活用して、  
仕事と生活の調和  
(ワーク・ライフ・バランス)の  
実現を図りましょう。

# おおいた食と暮らしの祭典

地域イベントの開催日などに  
**年次有給休暇を**  
積極的に活用しましょう。

事業主の皆様へ

年次有給休暇の  
「計画的付与制度」を  
活用しましょう!



10月  
は  
年次有給休暇取得  
促進期間です。

## 年次有給休暇の 計画的付与制度とは?

年次有給休暇の付与日数のうち、5日を除いた  
残りの日数については、労使協定を結べば、計画的に  
休暇取得日を割り振ることができる制度です。この制度を導入する  
ことによって、休暇取得の確実性が高まり、予定した活動を行いやすくなります。

**休暇取得に向けた環境づくりに取り組みましょう!!**

厚生労働省 大分労働局 大分市

平成28年度厚生労働省委託事業実施機関 問い合わせ先 株式会社大銀経済経営研究所  
〒870-0823 大分市東大道1丁目9番1号大分銀行宗麟館3階 TEL097-546-7770

10 OCTOBER 2016 平成28年

日	月	火	水	木	金	土
25	26	27	28	29	30	1
2	3	4	5	6	7 年休	8
9	10 休日の日	11 年休	12	13	14 年休	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31	1	2	3	4	5

おおいた食と暮らしの祭典

おおいた食と暮らしの祭典に合わせて休暇を設定しましょう。